



令和3年度

潮平小便り

教育目標：やさしく かしこく たくましい
潮平っ子の育成

R3.7.8 (木) NO.5 校長 平良 全

平和学習「潮平権現壕」(6年生)

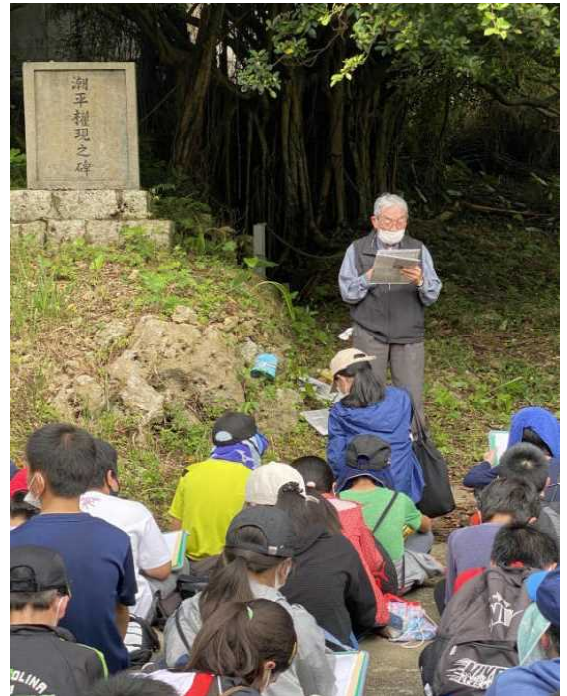
学校の近くに「潮平権現」と呼ばれるガマ(自然壕)があります。「権現」とは、仏や菩薩が人々を救うためにこの世に姿を現すことを意味しているのですが、防空壕跡地で「権現」という名称がついているのは、おそらく「潮平権現」だけではないでしょうか。その壕は、沖縄戦で激戦地だった南部にあって、唯一全員が助かった奇跡の壕で、戦後、感謝の意を込めて「権現壕」と呼ばれるようになったとのこと。他の壕では亡くなった方の慰霊祭を行っているのに対し、潮平権現では毎年旧暦の5月5日に慰霊祭ではなく感謝祭を行っているというお話もあり、地域の方々の思いが今でも受け継がれていることがわかります。

7月2日に、当時の様子を知る金城正篤(せいとく)先生を語り部とした6年生の平和学習がありました。金城先生は当時小学校4年生で、潮平壕の中で3か月間を過ごした方です。当時は、潮平地区の住民総勢560名がこの壕の中で生活していたというこ



とでした。以前は壕の中へ入ることもできたのですが、残念なことに数年前から崩落の危険性があるということで壕の前での講話で、中へ入ることはできませんでした。それでも、沖縄戦を体験した方々から直接お話を聞ける機会が少なくなっていく中で、クーラーの効いた教室の快適さとは無縁な蒸し暑い現地での今回の学習は、子どもたちにとって貴重な体験になったと思います。

最後に子どもたちから「戦争の悲惨さを語り継いでいかなければいけない」と感想が出ていたのが印象的でした。



ゆいまーる教室

6月30日(水)から市の生涯学習課主催の学校支援事業である「ゆいまーる教室」が始まりました。内容的には宿題等を中心とした学習支援で、講師は現在琉球大学教職大学院生の金城静姫(しずき)さんです。事前に申し込みをした児童が対象で、毎週水曜日の放課後が4年生、金曜日の放課後が3年生となっています。



学習用タブレット端末の家庭への持ち帰りについて

先月お願いしたご家庭のネット接続環境調査へのご協力ありがとうございました。

とりまとめの結果、タブレット端末の家庭への持ち帰りについてはオンライン授業への期待等で肯定的な意見もありますが、不安を抱えている保護者も多いことがわかりました。

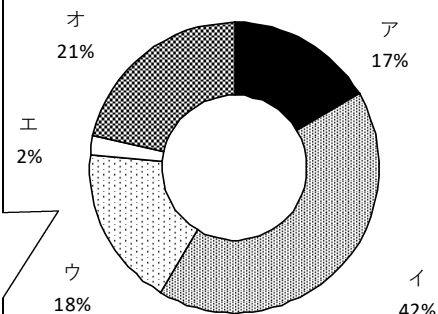
最も多かったのは「故障や破損等の修理に対する不安」で、回答した世帯全体の約半数を占めていました。この件については、過失や故意による破損等については弁償していただくことになります。また、YouTubeやゲームサイト等にもつながってしまうため、使い方についての指導は必要です。学校の方でタブレット端末の使い方についての指導を行っていますが、ご家庭の方でも使い方について確認をしていただくことが大切です。

以上のことを踏まえ、保護者が同意する家庭への夏休み期間中のタブレット端末持ち帰りを検討しているところです。端末は個人面談の際に同意書と引き換えに保護者の方へ直接お渡しする予定です。詳細については後日改めてお知らせしますが、裏面の「家庭への確認事項」についてもご確認をお願いします。

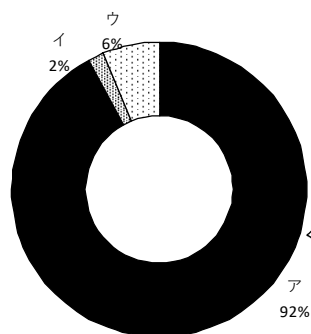
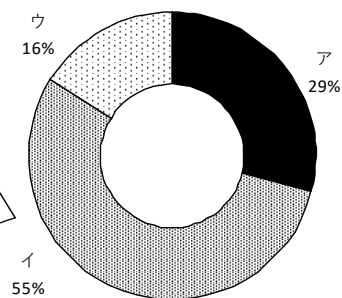


ご家庭のネット接続環境等に関する調査結果 (R3年6月実施)

- ご家庭のお子さんが使えるパソコンまたはタブレット端末について
 - ア インターネットにつながるパソコンまたはタブレット端末があり、子どもが自由に使っている。…17%
 - イ インターネットにつながるパソコンまたはタブレット端末があるが、子どもには約束事を決めた上で使わせている。…42%
 - ウ インターネットにつながるパソコンまたはタブレット端末があるが、子どもには使わせていない。…18%
 - エ インターネットにはつながらないが、子どもが自由に使えるパソコンまたはタブレット端末がある。…2%
 - オ 子どもが自由に使えるパソコンまたはタブレット端末はない。…21%

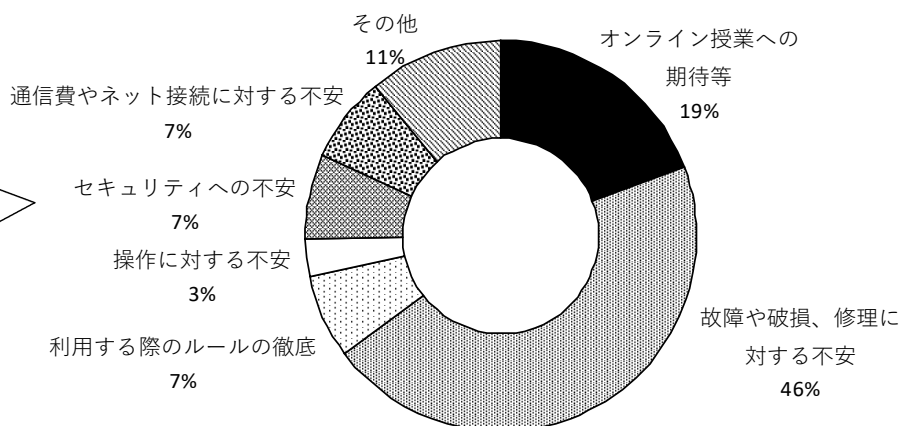


- 家庭でお子さんがパソコンまたはタブレット端末等の電子機器（ゲーム機も含む）を利用する際のきまり
 - ア 利用時間等のきまりがあり、しっかり守られている。…29%
 - イ 利用時間等のきまりはあるが、しっかり守られているとは言えない。…55%
 - ウ 利用時間等のきまりはない。…16%



- ご家庭のインターネット環境について
 - ア Wi-Fi でインターネット接続できる環境がある。…92%
 - イ Wi-Fi でインターネット接続できる環境はないが、近いうちに導入する予定である。…2%
 - ウ Wi-Fi でインターネット接続できる環境はなく、近いうちに導入する予定もない。…6%

- 子どもたちに学習用としてパソコンを家庭へ持ち帰りさせることについての意見



【結果より】

- ・ ネットでの回答 218 世帯、紙での回答 123 世帯、計 341 世帯（回答率 85.7 %）
- ・ 回答のあった世帯の 9 割以上の家庭で Wi-Fi 環境が整い、6 割の家庭でインターネットにつながるパソコンまたはタブレットを子どもに使わせている。
- ・ パソコンやタブレット等の電子機器を使う時間等のきまりを設定している家庭は 8 割以上あるが、半数以上の家庭で守られていない状況がある。
- ・ 端末の家庭への持ち帰りについては、オンライン授業への期待等で肯定的な意見もあるが、不安を抱えている保護者も多い。最も多かったのは、「故障や破損等の修理に対する不安」で、回答した世帯全体の約半数を占めている。

学習用タブレット端末（クロムブック）利用に関する家庭への確認事項

学習用タブレット端末（クロムブック）をご家庭へ持ち帰りさせる場合に、ご承知おきいただきたいこと、お願いしたいことを以下に記載しました。ご一読くださいますようお願いいたします。

①学習者用端末の使用について

- 『学習用タブレット端末使用同意書』を学校に提出していただきます。
- 課題の配布やデジタルコンテンツの利用、デジタルによる資料・作品の制作等の学習で使用します。
- 児童生徒が使用する端末は、学年持ち上がりで卒業するまで使用します。児童生徒が大切に使えるようご家庭でもご指導の程よろしくお願ひします。
- 転出・卒業時には学校へ返却し、転入生・翌年の1年生が使用します。
- 通常は学校保管ですが、必要に応じて家庭へ持ち帰ります。

②ご家庭のインターネット環境（Wi-Fi）について

- 学習用タブレット端末の利用には、インターネット（Wi-Fi）環境が必要です。
- ※家庭へ持ち帰った端末は、ご自身でご家庭のWi-Fi接続をしてご利用ください。
- Wi-Fi環境設置に伴う費用及び通信費等は家庭での負担となります。
- ※Web授業でインターネット接続する場合、1時間で約500MB（2時間で1GB）のパケット量となるようですので、1ヶ月の通信容量に制限のない契約の方が望ましいです。1ヶ月の通信容量に制限のある契約でスマートフォンのテザリング機能やポケットWi-Fiを使って接続するとすぐに通信容量の上限に達する恐れがあるため、お勧めしません。
- ※夏休み期間中は、Web授業は行いませんが、学校と家庭との数回の接続テストを予定しています。

③学習用端末の取り扱いについて

- 児童生徒が持ち帰る端末は、児童生徒本人が自宅での学習のみに使用するものとします。
- ※インターネット接続でのライズEライブラリやNHKオンライン等が利用できます。
- ご家庭に端末を持ち帰った際に充電する場合は、USB-Type C（充電口が長丸い形）のケーブルを各自準備してください。
- ※ケーブル（充電器）は、ケーブルの被膜の劣化や断線等による破損及び紛失のリスクが高いため、家庭への貸し出しは不可としますのでご了承ください。
- 不注意による破損等がないようご家庭でも指導をお願いします。
- ※端末の破損・汚損・紛失等があった場合は、弁償していただくこともあります。
- ※学習用タブレット端末には、Googleのサーバー側で有害サイトへのアクセスを制限するフィルタリングが設定されていますが、それで完璧とはいえません。また、ゲームサイトやYouTube、掲示板等のサイトにもつながってしまうため、利用する際のルールは必要です。現状では、端末側で全てを制限することができないため、ご家庭でも利用に関する約束を確認し、ご指導・監督をお願いします。（『タブレット（クロムブック）を使う時のきまりごと』参照）
- ※家庭での使用中に『タブレット（クロムブック）を使う時のきまりごと』を守らずに生じたトラブルについては、学校では一切責任を負いかねますので予めご了承ください。

『タブレット（クロムブック）を使う時のきまりごと』について

タブレットを使った勉強が始まります。

タブレットはとても便利な道具ですが、心配されることもたくさんあるので、『きまりごと』を定めました。

全員が『きまりごと』を守り、安心、安全に活用していきましょう！

1 タブレットを使う目的

学校で使うタブレットは、勉強のために使います。ゲームや学習に関係ない動画（ユーチューブなど）や掲示板をみるなど、勉強以外のことに使ってはいけません。

2 お家でタブレットを使う時間

お家でタブレットを使う時間は、親子で話し合って決めましょう。

（目安）午前8時から午後5時までの間の1日2時間以内

3 タブレットは大事に使いましょう

持ったまま走ったり、地面に置いたり、上に座ったりしてはいけません。

貼られているシールをはがしたり、らくがきをしたりせず、大切に使います。

なくしたり、ぬすまれたり、落としたり、水にぬらしたりしないよう気を付けましょう。

使う前にしっかり手を洗い、よく手を拭いてから使しましょう。

タブレットの画面は必ず指で操作します。えんぴつやペンの先など、とがったものでつつかないようにしましょう。

食べ物を食べながら、飲み物を飲みながら使ってはいけません。

じしゃくを近づけたり、くっつけたりしてはいけません。

お家から学校にもっていくときは、授業ですぐ使えるように充電をしておきましょう。

使い方が悪くてこわした場合は、弁償してもらうことになります。

4 使用の制限

タブレットは、お家以外に持ち出してはいけません。（友だちの家などに持ち寄ったりしません。）

自分たちで勝手に「クラスルーム」を作成してはいけません。

悪口を書き込みするなど、人をいやな思いにさせたり、傷つけたりすることは絶対してはいけません。

授業で使いにくくなったり、タブレットが壊れたときに直す人が困ったりするので、アイコンの並び替え、位置、背景画像、色などの設定は勝手に変えてはいけません。

『タブレット（クロムブック）を使う時のきまりごと』が守れないときは、使うことができなくなります。

5 健康のために

タブレットを使う時は、正しい姿勢で画面に近づきすぎないように気を付けましょう。

明るい場所で使います。暗い場所では使わないようにしましょう。

長い時間使わず、休けいしながら使います。30分に一度は遠くを見るなど、ときどき目を休めましょう。

寝る前の1時間前には使用を終わらしましょう。

6 個人情報など

自分が学校で使っているタブレットを他人に貸したり、使わせたりしてはいけません。

自分や他人の情報（名前、住所、電話番号、写真、動画など）はインターネット上に絶対にあげてはいけません。

7 安全な使用

インターネットであやしいサイトにつながったり、いつもとちがう画面が表示されたりしたら、すぐにタブレットを閉じ、学校なら先生、お家ならお父さんお母さんに知らせましょう。

分からないことがあれば、先生や友だちに聞きましょう。